

■シリーズ「あなたに知ってもらいたい原賠制度」【8】(10月号メルマガ)  
 10月号のQ&Aはいかがでしたでしょうか。Q&Aの補足として、近隣国の原子力損害賠償制度の概要を表にして解説します。

参考資料: 近隣国の原子力損害賠償制度の概要

国名		日本	韓国	台湾	中国	
原子力損害賠償条約締結状況		未加盟	未加盟	未加盟	未加盟	
原賠法 (中国は 国务院回答)	事業者 責任	有限・無限	無限	有限	有限	
		責任限度額	-	3億SDR (約431億円)	賠償措置額と同額	賠償措置額と同額
	賠償 措置額	原通貨	600億円→1200億円 (H22.1.1より)	500億ウォン	42億台湾ドル	3億元
		円貨	600億円→1200億円 (H22.1.1より)	約37.8億円	約117億円	約39.8億円
		少額特例措置	有	有	有	有
	政府補償 ・援助	有・無	有	有	有	有
		内容	損害額の賠償措置額超過時は、必要と認める場合に援助	損害額の賠償措置額超過時は、必要と認める場合に援助	措置額超過時には貸付	損害額の賠償措置額超過時は援助
		限度額	-	-	-	8億元 (約106億円)
	免責事項		社会的動乱、異常に巨大な天災地変	国家間の武力衝突、敵対行為、内乱または反乱	国際武力紛争、戦争行為、国内暴動、または重大な自然災害に直接起因する場合	武力衝突、敵対行為、内乱あるいは暴動、または重大な自然災害によって生じる場合
	原子炉基数 (平成21年 1月1日現在)	運転中	53基	20基	6基	11基
建設・計画中		16基	8基	2基	26基	
合計出力		68.4百万kW	27.3百万kW	7.9百万kW	36.1百万kW	

為替換算: 平成21年10月29日現在